

III. 基本構想

1. まちづくりの理念

甲賀市を取り巻く情勢、市の特性、市民意向とともに、新市建設計画を踏まえ、まちづくりの理念を次のように定めます。

○甲賀市を取り巻く情勢からみた、まちづくりの視点

- ▶ 合併の効果を活かすためには、5つの地域が互いに融合し、新市としての一体感を醸成していくことが重要である。
 - ・甲賀市としてのシンボル性や個性を創出する。
 - ・各地域の有する個性や特色をつなぎ、市民みんなの誇りとする。
- ▶ 厳しい財政状況下において、取り組みの効果を最大化することが重要である。
 - ・望ましい生活像を市民と行政が共有し、それをめざして重点的に取り組む。
 - ・今ある地域資源（自然環境、特産品、観光資源等）や人的資源（知恵・技術・文化等）を最大限に活用しつつ、地域の活力や自立性を強化する。
- ▶ 人口の伸び悩みや少子高齢化が進む中、特に若年層の定住化や、観光・交流人口の増加など、人を呼び込むまちづくりが重要である。
 - ・地域への愛着心を育てる。
 - ・新名神高速道路の整備など、近畿圏と中部圏をつなぐ広域的な立地特性を活かす。

○甲賀市の特性

- ・森林の多い丘陵地で、河川沿いに平地が開ける自然豊かな地勢を有している。
- ・紫香楽宮や宿場町、城下町としての繁栄、中世城郭をはじめ多彩な文化財、甲賀流忍術など地域色豊かな歴史が息づいている。
- ・特色ある地場産業や多彩な特産品・工芸品（陶器、薬、茶、かんぴょう等）を育んできた。
- ・「郡中惣」など、古くから独自の地域連合体を形成していた。
- ・工業団地の造成による内陸工業地として発展してきた。
- ・近畿圏と中部圏をつなぐ立地特性を有している。
- ・新名神高速道路に全国的にも稀な市内3箇所のインターチェンジが整備され、広域交通条件の飛躍が期待される。

○市民の意識 ～ 特に重視すべき施策分野について ～

- ・「健康・福祉」と「安全・安心」が1・2位で突出し、次いで若干低くなるが、「教育・文化」「環境共生」と続いている。
- ・全体で3位の「教育・文化」が、30～40歳代の市民や職業別では公務員、高校生以下の同居家族のいる人で多く、約半数の意向があがっている。
- ・全体で5位の「産業振興」が、農林水産業の職業の市民に多く、約半数の意向があがっている。

■まちづくりの理念（重視すべきまちづくりの戦略や基本的な考え方）

- ★自然のもたらす大地の恵みが、市民の暮らしに強く結びついているまち
- ★地域を担う人が育ち、広域的な交流や活力が生まれているまち
- ★互いの人権が尊重され、生活の安心感や生きがいをみんなで高めているまち

■まちづくりの理念

★ 自然のもたらす大地の恵みが、市民の暮らしに強く結びついているまち

豊かな自然を背景に育まれてきた多彩な大地の恵みは、かけがえのない私たちの宝です。この甲賀らしさを大切に、まちの環境や暮らしに活かした、誇りと愛着心あふれるまちをめざします。

【めざすまちの状態】

- かけがえのない自然環境やその恵み（風景、特産物）を市民の暮らしに活かしている。
- 季節（とき）や旬を五感で愉しみ、誇りややすらぎを実感している。
- 第二のふるさととして甲賀の自然や産物が多く、来訪者に親しまれている。
- 生き物との共生、森林・里山文化の維持など、豊かな自然をみんなでまもり支えている。
- 限りある資源を大切に、循環持続型の暮らしが広がっている。

★ 地域を担う人が育ち、広域的な交流や活力が生まれているまち

少子高齢化が一層進む中、元気で自立性あるまちを築いていくためには、人づくりや産業基盤の強化を進めていくことが重要です。若者が定住し、地域内外を結ぶ交通や高度情報ネットワークを活かしながら、さまざまな交流や特色ある産業を育てる、活力と賑わいのあるまちをめざします。

【めざすまちの状態】

- 地域の歴史や文化に誇りを持ち、伝承していくとともに、新しい文化が生まれている。
- 子どもがのびのびと育ち、市民の笑顔と活躍の場が街中に広がっている。
- 世代や地域を越えた活発な交流活動が生まれている。
- 近畿圏と中部圏をつなぐ立地特性と、新名神高速道路をはじめとする広域交通や高度情報ネットワークを活かし、住みやすく、訪れやすいまちとなっている。
- いきいきと働ける元気な職場や特色ある地場産業等があり、地域資源を活かした起業が盛んである。

★ 互いの人権が尊重され、生活の安心感や生きがいをもみんなで高めているまち

ずっと住み続けたいと思えるまちを実現していくためには、人のつながりを深め、みんなでより良いまちを築いていくことが重要です。市民と行政の果たすべき役割をそれぞれが認識し、協働して取り組んでいくとともに、個を認め合い、学び合い、助け合いながら、互いの安心感や生きがいを高めていくまちをめざします。

【めざすまちの状態】

- すべての人がお互いを認め合い、部落差別をはじめとするあらゆる差別のない幸せな暮らしをおくっている。
- 「自分達のまちは自分達で創る」を合言葉に協力してまちづくりを実践している。
- 人のつながりを深め、近隣、地域で助け合い、災害や犯罪に対する安全と、子育てや高齢者などの健康な暮らしに対する安心感を高め、福祉豊かなまちを築いている。
- 一人ひとりが学びや交流により個を高め合い、生きがいを持ってともにまち全体を良くしていく活動に積極的に参加している。

2. 甲賀市の将来像

将来のまちの姿を表現するキャッチフレーズ

人 自然 輝きつづける あい甲賀

★ 自然のもたらす大地の恵みが、市民の暮らしに強く結びついているまち

豊かな自然や大地の恵みを活かし

- 市民の暮らしを豊かにしよう！
- 季節（とき）や旬を愉しもう！
- 来訪者にも親しまれるまちにしよう！
- みんなで大切に、まもろう！
- 環境にふさわしい暮らしを広げよう！

★ 地域を担う人が育ち、広域的な交流や活力が生まれているまち

特色ある歴史文化や地場産業を活かし

新名神等を活かし

- 歴史文化を伝承し新たな文化を育てよう！
- 子どもがのびのびと育つまちにしよう！
- 交流促進により活力を伸ばそう！
- 住みやすく訪れやすいまちにしよう！
- 元気な産業を育てよう！

まちづくりの理念

★ 互いの人権が尊重され、生活の安心感や生きがいをみんなで高めているまち

地域や人のつながりを活かし

- 人権を尊重し差別のないまちにしよう！
- 市民と行政の協働関係を高めよう！
- 支え助け合う福祉豊かなまちにしよう！
- 学びや生きがいを育て高めよう！

3. 将来の人口目標

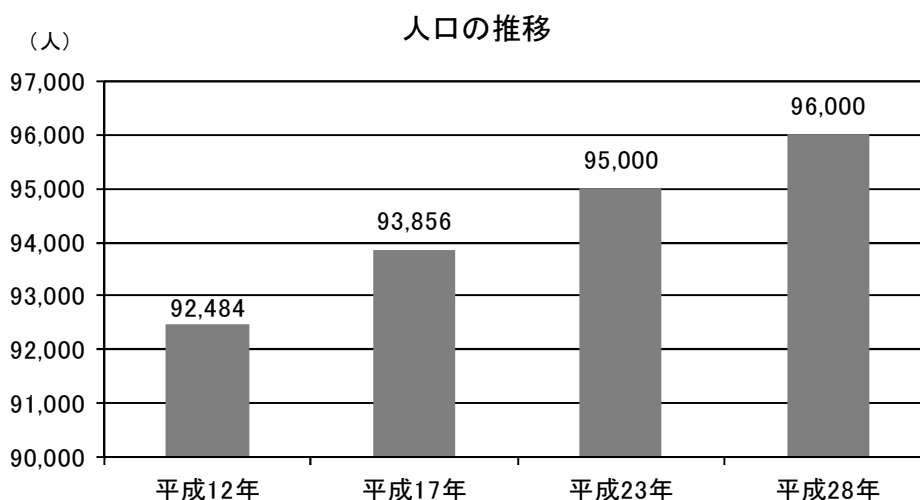
近年 10 年間の国勢調査による人口推移をみると、増加傾向にはあるものの、その伸びは鈍化し、平成 17 年現在の本市の人口（速報数値）は 93,856 人とどまっています。

新市建設計画では、平成 7 年と平成 12 年の国勢調査による人口の実数値をもとに、コーホート法（5 歳階級別人口推計）を基本として本市の人口を、平成 21 年には 94,363 人、平成 26 年には 94,892 人と推計しています。

一部地域を除き、全国的に人口停滞・減少化社会が進展し、しかもそのペースは予想を上回っています。したがって、目標人口の設定にあたっては、過去の人口動向だけでなく、このような現実面を踏まえることが重要です。

こうしたことから、若年層の定住化による年齢別人口構成のバランス改善と新たな社会人口の吸引に努めることとし、将来の人口フレームとしては、平成 23 年には 95,000 人、平成 28 年には 96,000 人と設定します。

さらには、今後の施策展開において、良好な住宅・宅地提供、就業機会の創出など様々な環境整備、地域のイメージアップ等により、若年層を中心とする定住化やUターン促進を図るものとし、10 万人都市の実現をめざします。（開発や既存市街地等の人口動向を見据えながら、必要に応じて人口フレームの見直しを検討していきます。）



4. まちの空間づくりの基本方針

甲賀市における環境に対する考え方、まちの活力や賑わいを生み出す都市的機能の整備といった将来のまちの空間づくりについては、まちづくりの理念に基づき、次の3つの方針を設定し、均衡あるまちの発展をめざします。

○豊かな自然環境をまもり、その恵みが感じられる暮らしの空間を創造します

- ・市域の大部分を占める山林をはじめ、河川やため池、さらにはそこに生息する動植物など、かけがえのない自然環境の保全に努めます。
- ・身近にある自然との良好な関係を築き、心豊かな暮らしの場となる里山の生活や文化を維持・創造します。
- ・森林や水辺、田園などにおいて、自然の大切さや恵みが実感できるふれあいの場や、四季を通じた美しい自然景観を創造します。

○新名神高速道路を活かし、各地域を効果的に結びつけるネットワークを確立し、交流と連携を促進します

- ・新名神高速道路を、「通過」動線とすることなく、積極的な地域情報の発信によって、当道路を活かした市内での多くの交流を生み出します。
- ・周辺都市との連携を強化し、広域化する市民の生活圏域に対応した移動利便性を高めます。
- ・道路や公共交通による地域間のネットワークを確立するとともに、地域活動を通じてソフト面でも連携を促進し、市民相互の交流と新たな地域文化を創造します。
- ・特に市内に数多く立地する観光資源相互の連携を強化し、特色ある観光ルートを構築することによって、新たな魅力を創造・発信していきます。

○地域の立地特性と資源を活かした特色ある産業活動や、市民・来訪者の賑わいを生み出します

- ・各地域の豊かな資源を活かした特色ある産業の継承者を育てていくとともに、相互の連携によってその活力を高めていきます。
- ・近畿圏と中部圏の間に位置し、高速道路で結ばれるという立地特性を活かし、市民生活をはじめ、地域雇用の促進に貢献する新規企業の立地を促します。
- ・利便性の向上やゆとりを提供する場として、各地域の中心部や駅周辺部に多様な都市機能を計画的に配置し、市民や来訪者の交流や賑わいを創り出します。

5. まちづくりの目標

甲賀市の将来像及びまちづくりの理念を具体化するため、次の5つのまちづくりの目標を掲げ、総合的なまちづくりに取り組みます。

目標1 生活の安心感をみんなで育てる 【人権・保健・福祉分野】

年齢や性別、障がいの有無や人種などに関係なく、すべての人がお互いを尊重し合い、地域の一員となって等しく社会参加できるよう、市民の人権尊重や男女共同参画社会に対する意識や理解を深めます。

そして、市民誰もが、地域活動への参加を通じて社会とのかかわりを持ち、互いの顔と顔が見える関係を広げていくことで、生活の安心感を高めます。

子育て及び高齢者の健康維持などに関する不安を、気軽に相談し、支え合いながら解消していく体制を、地域住民と行政が一緒につくり上げます。

目標2 自然環境を大切にし、暮らしの豊かさにつなぐ 【環境分野】

環境問題を市民一人ひとりが自分自身の問題として考える意識を高め、自然や限りある資源を大切にしようという、具体的行動に取り組みます。

そのため、自然の有する偉大な力や自然とふれあう愉しさを、誰もが学び、体感できる機会を充実させるとともに、自然から得られる様々な恵みを、暮らしの豊かさにつないでいくための市民生活の知恵を育てます。

また、子ども達の前風景となり、来訪者に地域を印象づける、美しいふるさとの風土をまもりまします。

目標3 安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める 【都市基盤分野】

各地域・年齢層のライフスタイルに応じた生活基盤を充実させます。さらに防災や防犯等に必要対策をハード、ソフトの両面から実施することにより、日常生活の安全性と快適性を高め、人々の定住を促進します。

特に、日々の生活を送る上で必要な地域情報をいつでも得られ、目的に応じて市内外を移動しやすい環境に整えることで、誰もが暮らしやすいと感じられるまちをめざします。

さらに、新名神高速道路インターチェンジ周辺や鉄道駅周辺、各地域の中心部などに、都市機能を計画的に配置し、多様な人と人との交流や賑わいを生み出し、まちの活力を高めます。

目標 4 地域の特性を活かし、元気な産業を伸ばす 【産業分野】

大地から得られる恵み・産物、そしてこれまで受け継がれてきた地域の歴史や伝統、さらには、近畿圏と中部圏をつなぐ立地特性と新名神高速道路による広域アクセス性などを活かし、元気な産業を育て、地元の雇用を創出します。

甲賀市の特色のひとつである、農業や地場産業は、「地産地消」「ブランド化」を通じて、市民生活に豊かさをもたらす活動として取り組みの強化を図ります。

さらに、市内各地の観光資源の連携や、人々のもてなしの心を育てることにより、地域への滞在性を高め、交流人口の増大と観光関連産業の振興をめざします。

目標 5 たくましい心身と郷土への誇りをもつ人を育てる 【教育・文化分野】

子ども達をめぐる問題が深刻化するなか、次代を担う心身ともにたくましい子どもや青少年を育てます。そして、郷土の歴史や伝統文化に誇りを感じ、自分達のまちをよくしたいという熱い思いと行動力のある人を、学校教育や生涯学習を通じて育てます。

また、家族や仲間とのスポーツ・レクリエーション活動、芸術及び文化活動を活性化し、市民の生きがい育てるとともに、互いの交流を通じて、新たな地域文化の創造に努めます。

6. 基本構想実現に向けて

基本構想の実現に向けて、次に示す「市民と行政による協働のまちづくり」を推進します。

厳しい財政状況の中、限られた経営資源（人・物・金）で満足度の高い市民サービスや市民の思いを反映したまちづくりを実現するためには、市民と行政がそれぞれの立場を尊重し、役割と責任を再認識しながら、ともに協力して活動する「協働」の姿勢が重要です。

市民と行政が、ともに意識の改革を図りながら、市民は「自分たちでできることは、自分たちで解決する」ことを基本に、地域社会を担う取り組みを促進します。また、行政は、このような市民の自主的な社会参画への支援をはじめ、行政が担うべき施策について効率的かつ効果的に取り組みます。

協働の目標 市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

まちの主役である市民が、まちや地域の課題を自ら考え、助け合い、知恵を出し合いながら、生活の安心や元気、コミュニティを育てていく活動を展開します。

行政は、市民への積極的な情報公開と市民意向の把握を図りつつ、施策評価の仕組みづくり、事務事業の見直し、公共施設の統廃合、広域行政の連携強化、民間活力の導入促進を図るなど、効率的・効果的な行財政運営を進めます。また、市民活動への支援や心のかよう行政サービスの提供体制の強化を図ります。

